

## キャリアデザインをめぐる歴史的異相 —徴兵保険とタコ部屋労働からみえるもの—

横島公司

はじめに

### 1) “一等国ニッポン”の現実

第一次世界大戦は、国際社会における日本の立ち位置を、それまでと大きく変える契機となった。いわゆる「大戦景気」により、空前の好景気に沸く日本。そしてドイツ降伏後は、戦勝国の一員としてパリ講和会議に参加する。

日本政府は西園寺公望（侯爵、元首相）を主席全権特命委員とし、さらに牧野伸顯次席特命全権以下、総勢 100 余名の陣容で講和会議に臨んだ。「五大国」の一員としてウィルソン米大統領、ロイド・ジョージ英首相などの西欧列強首脳と“渡り合う”全権団の動向は、現地に派遣された新聞特派員によって連日、日本国内に伝えられ、新聞紙上や雑誌には「一等国ニッポン」という謳い文句が華やかに踊っていた。

第一次大戦の勝利は、ペリー来航から幕末・維新期を経て、欧米列強の「圧力」を乗り越え、幾度かの対外戦争にも勝ち抜いてきた（と当時の国民の多くはそう理解し、あるいは信じていた）日本国民が、ついに日本が欧米列強と共に、国際社会の秩序を決定する「一等国」にまで“昇りつめた”という実感を得るに十分な出来事であった。しかし同時に、こうした“国民の成功体験”に基づいた、一種の“物語”が徐々に内在化されていったことにも留意する必要がある。

それは日本人のなかに日本は「アジアで唯一近代化を実現した一等国である」という優越的な自意識であった。

こうした自意識の一端は、このころ開基 50 年を迎えた北海道でもみられる。それは、開拓が無事“成功”を収め、「本土並み」にまで北海道が

到達した原動力は、未開の北海道に渡り、苦難に身を捧げた開拓農民＝日本人の血と汗であるという物語の形成である。開拓移民の苦難が人々に長く語り伝えられていく一方で、先住民族の歴史や文化は意識的あるいは無意識的に抹消されていった。このようにして日本人のみの力で開拓を成し遂げたという「開拓神話」は、いわゆる「国体観念」の形成と共に、日本民族の誇るべき「英雄譚」のひとつとして神話化されていったのである<sup>1</sup>。

## 2) 二つの“しよく”問題

日本国民が、第一次大戦による空前の好景気と戦勝の余韻に浸る一方で、日本国内における「job = 職」と「food = 食」の格差は、徐々に拡大しつつあった<sup>2</sup>。本稿では、こうした格差を、仮に二つの“しよく”問題と呼ぶことにするが、殊に「職」問題は、大戦景気が空前の規模であっただけに、その反動も非常に大きかった。戦後<sup>3</sup>まもなくやってきた不況により多くの企業が大打撃を蒙り、失業問題が社会問題として大きく浮上する。しかし問題は、当時の日本には失業者救済など、社会扶助のための“セーフティネット”が存在しないことにあった。一度転落してしまうと、そこからの脱却が非常に困難な社会構造とは、すなわち「再チャレンジ」が総じて難しい社会ということに他ならない。

もちろん明治期から大正期にかけて、貧困から身を起こし、成功を成し遂げた「立志伝中の人物」は幾人も挙げられる。その意味において、近代日本社会にチャンスが皆無であったわけではない。しかしこうした人物の大半は、自助努力以外の要素—地方名望家や篤志家による援助など—に支えられていた場合が多かった。彼らの成功が、自らの才能とそして努力によって成し遂げられたという前提の上で、しかしその才能を伸ばす環境—チャンス—を与えられたという点において、やはり彼らは“幸運”な人物であったことも事実であろう。

近代日本の政治過程全般を通じて、明治期の自由民権運動、大正デモクラシーにおける民本主義、護憲運動などを経ての普通選挙の実現など、「政治的な自由」については（徐々にではあるが）実現していった。しか

し一方で、労働者の権利や人権の擁護といった「社会的な平等」一格差の縮小—に対して、政治はきわめて動きが鈍かった。穏健な組合活動すら公然とは認められていなかった（取り締まり対象ですらあった）当時の日本社会では、資本家が次々と従業員を解雇する状況に直面しても、労働者はそれに対抗する手段を持ち得なかった。現代であれば、失業者の“セーフティネット”として機能する失業保険などは（一部の無産政党によって主張されていたが）、現実的には「遙か遠くの夢物語」に過ぎなかった。

### 3) 戦前の高等専門教育の問題点

他方、「立志伝中の人物」たちが、自らの人生で示したように、近代日本社会において高度な専門教育は、貧困から脱却するための重要な鍵であった。その意味で、戦前の高度な専門教育とは、代替の利きづらい「熟練労働者」となるための高度な職業能力を獲得する機会を意味していた<sup>4</sup>。中世ヨーロッパにおいて職業教育機能を担っていたギルドが資本主義社会の進展に伴って衰退し、代わって公的機関による専門教育機関が整備されていったように、明治政府は、欧州から大学を頂点とする教育制度を導入する一方で、高度な専門的職業教育を担う公的機関も徐々に整備していく<sup>5</sup>。

まず高等教育および研究機関の頂点として帝国大学<sup>6</sup>を“君臨”させた上で、大正7（1918）年大学令を公布し、早稲田・慶応・立教・同志社などの私立学校も総合大学として認可した。このように徐々に高等教育機関を拡充していく一方で、官立の高等学校、高等商業学校（いわゆる「高商」）をはじめ、工業・農業・医学などの実業専門学校<sup>7</sup>を全国各地に整備していく<sup>8</sup>。いわば現代の「キャリア教育」の一側面として捉えられている、高度な職業教育を担ったのが、こうした学校であった。

しかし問題は、こうした高等教育制度を、それぞれの人生において選択すること自体容易でない家庭が多かった、という現実である。後述するように、20歳を迎え徴兵されたというだけで、一家が傾くような家庭が少なくなかったのが、日本社会の現実であった。すなわち親世代が相応の経済力を有していなければ、こうした高等教育の流れに乗りたくとも乗れな

かったのである。その意味で、戦前日本における職業教育の大きな問題点は、高度かつ専門的な教育が（貧困から脱却するために）必要であったはずの貧困層にまで行き渡らなかったという点であった<sup>9</sup>。

大多数の人間たちは、自らの能力を生かすチャンスさえ与えられぬまま一能力の存在にさえ気が付かぬまま一格差が再生産されていく構造下で生きていく以外に術を見出し難かった。そこには、個々人の夢や希望に基づく進路選択などあり得ない。金持ちは金持ちに、貧乏人は貧乏人に、という状況が世代を通じて“引き継がれ”ていった。かくして格差は再生産され、拡大したのである。

#### 4) 歴史から捉えるキャリアと格差

歴史学の領域において、なぜこうした格差の是正に政治や立法は動かなかったのだろうか、という疑問はしばしば提起される。近年、坂野潤治氏は、日本の近代史を階級という視角であらためて捉え直し、戦前における自由主義政党的政治家たち一立憲政友会、立憲民政党のいずれを問わず一は、政治的自由の獲得に目を向ける一方で、常に資本家側の代弁者であり続け、社会的平等の是正には動かなかったという事実を浮き彫りにした<sup>10</sup>。

このように、戦前日本における格差は、多分に政治的不作為によって“維持”され、“黙認”されていた面が確かに存在していた。そうした政治の黙認を背景として生まれたのが、悪名高い「タコ部屋労働」である。かつて「文明の中の暗黒社会」「北海道の恥ずべき欠陥」とまでいわれた、このタコ部屋労働は、20世紀初頭からアジア太平洋戦争の敗戦に至るまで、北海道の奥地で行われていた。本稿で注目したのは、現代、社会問題として取り上げられている「貧困ビジネス」<sup>11</sup>が、このタコ部屋労働の「引き写し」のように似ている点である。

歴史研究者の末端に連なるものに過ぎない筆者にも、こうした過去の歴史を紐解くことから、人が生きていくための一キャリアをデザインしていくための一教訓を引き出すことは可能であろう。

以上のことから、本稿では徴兵保険とタコ部屋労働、この二つを歴史的事例として取り上げる。

しかし徴兵保険については、現代ほとんど知られていない<sup>12</sup>。そのため本稿では、必要な範囲で徴兵保険がなぜ生まれたのか、その理念と設立までの過程について確認する<sup>13</sup>。徴兵保険が生まれそして変質していく過程から、日本の格差社会の原型を捉えると共に、近代日本におけるキャリア選択の実態と問題点を、軍人のセカンドキャリアという観点から、確認してみたい。

タコ部屋労働については、その非人間的な労働実態の概要を述べたうえで、こうした労働形態がけして過去のものではない点に着目し、現代の「貧困ビジネス」とされる社会問題との類似について論じていく。こうした歴史事実を確認した上で、キャリアデザインと歴史学との関係についての考察を試みたい。

## 1. 徴兵保険—軍人たちのセカンドキャリア

### 1) 向田邦子と徴兵保険

作家、向田邦子の父敏雄は、小説やドラマで名高い『寺内貫太郎一家』のモデルとなった人物として、現代にも知られている<sup>14</sup>。敏雄の職業は保険の外交員、より具体的にいうなら、第一徴兵株式会社<sup>15</sup>という徴兵保険を扱う最大手の会社員であった。向田は、転勤族であった父親について全国各地を回っていたという。しかし今日、向田に関心をもつ人物であっても、この徴兵保険が「徴兵されたら保険金が支払われる」という、非常に特殊な保険商品であると正しく理解している人物は多くは居ないのではないだろうか。

なぜ、徴兵されたら保険金が支払われるのか。それは徴兵保険の創設者である成田文吉<sup>16</sup>の言葉を借りるならば「国民の貧困を救う」という理念に基づいていたためである。そういう意味で言うなら、徴兵保険とは、本来的には国家が果たすべき公的な社会扶助を目的として創設された民間保険であった。

徴兵保険が日本人の記憶から失われた理由として、そもそも徴兵制が廃止されたことが挙げられるが、その他にも徴兵保険に関する先行研究が殆

ど存在しないという点も指摘できる。徴兵保険はあくまで民間会社の保険商品であるため、史料の大半はかつての運営母体（もしくは後継会社）に拋らねばならないのだが、近年の保険業界の再編・統廃合によって、史料が廃棄された可能性も否定できない。そのため社史や同時代人の回顧、文学・文芸作品の記述を拾いながら研究を進めざるを得ないのが現状である。

## 2) 徴兵保険の設立—国民の貧困を救う<sup>17</sup>

成田文吉は、滋賀県武佐村の助役として、日ごろ徴兵事務を管轄していた。仕事柄、成田は日清戦争における戦死者遺族の窮状や、新たに徴兵され入営する当人と残された家庭の困窮を、日々目の当たりにしていた。

成田は次のように語っている。

……徴兵ということは、如何に国民の義務とはいえ、実際は入営服役する者は3、4年の間は家業に努むることが出来ないばかりでなく、同時に入営中の諸費用は官給のみでは到底完全に支弁しがたく、毎月若干づつ家庭から送金している事実に徴し、応召非応召の両者間に非常な不均衡がある……こんな事情のある場合は国家としても特に面倒を見てやるべきだし、情状によっては免役すべきだ、ということも考えられたけれど、国民の義務としてある以上は、そう簡単にいかず、場合によれば、店を閉めねばならぬ、農家では誰か人を雇い入れる、奉公見売りする、以外にはやっていけない家庭もある……

成田は、徴兵がいかに国民の義務とはいえ、入営者は数年間、家業に従事出来ないばかりか、入営中の諸費用も官給のみで到底賄えるものではないため、(仕送り等で)家族を一層困窮させてしまうため、応召者と非応召者の間に「非常な不公平」があると断じる。そもそも徴兵が原因となって生じた貧困対策は、本来は国家が担うべきであるが、まず現在の窮状を何とかしなければと、保険による援助形式を構想するに到ったのだった。

成田は、粟津清亮<sup>18</sup>のもとを尋ね、保険の制度設計を依頼する。成田の依頼をうけ、調査に乗り出した粟津は、当時、全国各地で、徴兵によって生じた家庭の困窮を救うための義済金、兵役保険といった保険に類似し

たものが存在している現状を知り、次のように考えた。

…これは一つの保険思想の表れであり、まことに結構で喜ぶべきことではあるが、何としても、保険の法則に反しているから、到底合理的な経営はできない。断固として処分しなければ弊害が起こる

こうして粟津は、実際に徴兵保険の制度設計に取り掛かった。詳細については別稿に譲るが、作成までには多くの困難を伴ったとされる<sup>19</sup>。保険事業の運営（経営）方法、資金調達も問題となり、成田は職を辞して上京し、保険実現のための運動に乗り出すのである。成田は、岡田治衛武<sup>20</sup>に面会し徴兵保険について力説し、岡田もまた「国家的性質を帯びた重要な保険」と認識する。成田や岡田は、資本家や政治家、軍の有力者の説得に乗り出し、ついには「維新の元勳」にして、陸軍に圧倒的な影響力を持つ元老山県有朋の賛同を得るに至る。こうして明治29年10月10日、徴兵保険株式会社は創業したのである。

### 3) 徴兵保険の顛末が示唆するもの

その後、徴兵保険の販売数は順調な伸びをみせるが、その一方で、当初の扶助的性格は徐々に変質する。「国民の貧困を救う」という理念は、市場の論理によって徐々に失われ、戦時体制期には、一般の保険と同等の「商品」になる。その意味で徴兵保険は「格差」是正にはつながらなかったと評価せざるを得ない。しかし保険の市場規模は拡大し、会社は大きくなっていく。そこで大量に必要となった保険販売員（営業担当）として目を付けられたのが、退役軍人たちであった。

作家、評論家として知られる山本七平は、徴兵保険について比較的詳しく言及している人物である。山本は（恐らく人からの聞き伝えであろうと思われるが）、徴兵保険販売の様子を次のように伝えている。

軍服を着た元軍人が民家を訪れる。軍服を着ているから玄関に招いてみたら、実は保険の勧誘員であった。

そしてかつての高級将校（中佐、大佐クラス）の勧誘員たちは、商売の勝手も知らずに、民家宅の玄関前で追い返される。そんな様子を山本はシ



ニカルに書き残している<sup>21</sup>。

しかし軍人のセカンドキャリアというものは、旧日本軍だけの問題ではなく、およそ軍隊を保持する近代国家にとって共通の課題である。また山本は、元軍人たちの「なり手が引きもきらない状態であった」とも述べていることから、中高年の再就職が困難とされる当時の状況を鑑みれば、いわゆる「職があるだけまし」というべき状況だったと捉えるべきなのかもしれない<sup>22</sup>。またこうした情景は、「軍人は馬鹿だ」的論調につながりやすいが、留意すべきは退役後の軍人の受け皿が少ないという戦前日本社会における構造的問題であろう<sup>23</sup>。少なくとも就職できない（成績を挙げられない）理由は、「(その者が)馬鹿だからだ」という論理ではあまりに皮相的に過ぎよう。

また一方で、高い専門性はその職業に従事するうえでは必要不可欠なものであるが、あまりに高すぎる専門性もまた、中長期的にはキャリア選択の幅を狭めてしまう事態が生じうる可能性にも留意しておく必要がある<sup>24</sup>。

#### 4) 小括

以上を踏まえ、徴兵保険の事例から確認できることは、まず一つには、いかに当初、立派な理念から出発したとしても、市場の原理によってしばしば理念は歪められ変質する（状況が起こり得る）、という現実である。

実社会に生きるわれわれは、まずこうした現実を理解しておくべきだろう。

そのうえで徴兵保険の販売員となった元軍人の事例からは、あまりにも軍人という専門性が高すぎる職業であったが故に、セカンドキャリアへの転進が非常に困難—就職が極めて困難—となる現実が伺える。このことは、青年期に専門性の高い教育を受けた人間が、中高年を迎えて（リストラされて）からのセカンドキャリアが困難になる、という現代の問題となんら異なるところがない<sup>25</sup>。

つまり青年期における「高度な専門教育」は、必ずしもキャリア教育としての「模範解答」となりえない事実や、セカンドキャリアに向けての



「専門教育」が社会の機能として必要である、ということを示唆している。

## 2. 前世紀の貧困ビジネス—タコ部屋労働<sup>26</sup>

### 1) タコ部屋労働にいたる背景

本節からは、タコ部屋労働についてみていくことにする。

周知のように、資本主義社会は、労働力が商品化されることによってはじまった。すなわち封建時代において、それまで土地に縛り付けられていた農民層が、工業化によって労働者となり、自らの労働を商品として資本家に購入される（雇用される）ことで、賃金を得る仕組みが出来上がっていった。

こうした社会においては、高度な職業教育を受け、代替の利かない熟練労働者となることによってはじめて、換えのきく労働力として消費されない—使い捨てされない—労働者となりうるわけである。この仕組み自体は、現代においても何ら変わるところがないわけで、それゆえ、自らの職業教育をどのようにデザインしていくかは、キャリアを形成するうえで重要な意味を持っていると考えられる。

明治維新によって士農工商という身分の縛りが外れたことによって、日本においても職業を自由に選択（少なくとも制度的には）できるようになった。しかし言うまでもないことだが、職業を選択するためには、「選択するための」多様な職業・職種が必要となる。しかし明治初期においては、そもそもそうした多様な職業自体が存在していなかったため、人々が職業選択を行うという概念が定着するまでには、一定の時間を要した。

一方で、働き手の不在という問題もあった。周知のように、明治初期段階においては、特に地方において農民層の分解が不十分であったため、潜在的に都市労働者となりうる多くの農村人口層が、江戸時代以後もそのまま継続的に農村に留まり、農業に従事するという状況が長く続いていたのである。

それはかつての蝦夷地—北海道においても同様であった。士族に代わっ

て平民—百姓身分出身者—が開拓農民として本格的に来道するのは、いわゆる「後期屯田」期まで待たねばならなかった<sup>27</sup>。事実、初期北海道開拓の労働力となったのは、屯田兵（兵士）と集治監に収監されていた政治犯（囚人）たちであった。

なかでも、囚人たちを強制的に使役（労働）させる実態は社会問題となり、批判の高まりを受けて、19世紀を終える頃には廃止される。しかし問題は、その後また新たな社会労働問題が発生したことであった。

## 2) タコ部屋労働の実態—①追い込まれるまで

こうして“誕生”したのが、タコ部屋労働である。ごく簡単に触れておくと、それは明治末期から戦時期に至るまでの約半世紀に渡り、北海道拓殖事業（炭鉱労働など）で起こった、非人道的な労働問題の総称である。現場で働くタコ労働者（以下、タコと呼称する—筆者）は、最盛期には2～3万人にも及んだとも言われ、数多くの犠牲者を出したことで知られている。

しかし現在、タコ部屋労働問題が必ずしも「過去の歴史」と言い切れないのは、タコと呼ばれた労働者たちが過酷な労働現場へ追い込まれていくまでの流れが、きわめて現代の「貧困ビジネス」に類似しているためである。

タコは、どのようにして集められたのか。

まず彼らは、東北地方から東京、大阪方面まで広範囲に渡り「拓殖事業の土工夫募集」という触れ込みで集められる。そこで募集に際し活躍したのが周旋業者（ポンビキ）と呼ばれる連中だった。

ポンビキはタコ（候補者）に対し「6～8ヶ月の短期雇用」、「前渡金支給」という条件を提示する（もちろん現場の地獄に触れることは決してない）。

一方、集まった労働者たちは、基本的には生活困窮者—莫大な借金を抱えているなどの“追い込まれた人々”—の集団である。それ故タコ（候補者）にとって、前渡金の支給は、魅力的な条件に映ったように思われる。

しかしこうした前渡金は、言うまでも無く「新たな借金」を作り出した

に過ぎない。「カネを渡して逃げられない状況」にタコを追い込んだ上で、現地に到着した後はタコ部屋に「拘禁」する、という仕組みである。

こうした“悪のビジネスモデル”は、現代の貧困ビジネスと非常に近い。すなわち、日本における貧困ビジネスは、その起源を1世紀以上も遡ることが出来るのである。

### 3) タコ部屋労働の実態―②労働実態

タコ部屋労働の実態について『萬朝報』は、次のように伝えている。

……所持の一切を取り上げ、(星の見えるうちから深夜まで) 過度の労働に強使され、綿の如く疲弊した身を横たふに、牛馬の小屋と同屋の所に外部より鍵を掛く…昼夜悪漢の監視付きにて、起居労働に従事し、食物は粗食を以てし…

この記述からあきらかなことは、まず業者側はタコたちの私物を取り上げ、逃げられないようにした上で、昼夜分かつず暴力による監視を行っていた。その上で、衣食住のいずれも極めて劣悪な状態に置いて、過度の労働に駆り立てたのである。

またタコたちの金が貯まらないような仕組みも、巧妙に作り上げていた。「日用品や食料品を、法外数十倍で高値に売りつけ」(賃金を目減りさせる)、酒やギャンブルを「推奨」する(更なる借金に追い込むことで、より逃げられないようにする)ことで、タコは貯金はおろか、日々借金が増えていく＝逃げられない構造が出来上がっていたのである。

そして最も非人道的であったのが、医療・治療行為を放棄していたことだった。

「疾病に罹るも、常々手当てをなさず、疲憊困倒の極みに至らば、数里外に放棄」というのが実態であった。こうした「苦役酷使に堪え難く逃走を企つるも巧な監視網に捕」えられたタコたちには「集団リンチ」が待っていた。こうした使い捨て同然の労働によって、タコのうち3000～4000人余りが疾病に犯され、400～600人以上が死亡したと伝えられている。

こうしたタコ労働に対する批判が、当時まったく行われなかったわけで

はない。酷使、虐待の実態を伝える記事が新聞に現れないわけではなかったし、「(国の事業で行われている) タコ部屋労働は見逃せない社会政策問題だ」という道庁役人や「北海道の恥づべき欠陥」という司法関係者の談話も掲載されていた。また旧道庁も、重い腰を挙げてタコ部屋労働に対する対策に乗り出し、規則を整備した事実もあった。しかしそれでも、タコ部屋労働はなくなることが無かった。

それは、開拓予算を少しでも節減したいという国(道庁)の思惑と、事業費を抑えて利益を挙げたいという業者、その双方にとって、タコ(安価な労働力)抜きに、拓殖事業は進められないという「不都合な真実」が存在していたからに他ならない。こうしてタコ部屋労働は、北海道拓殖の名の下、最終的に弱者にしわ寄せされるという過程を辿ったのである<sup>28</sup>。

しかしより大きな問題は、タコ部屋労働は狂的なごく一部の人間によって計画され実行された行為ではなく、ごく一般的な会社員(または公務員)が広く関与していたという事実であろう。もちろん国や行政が是正に動こうとしなかった、彼らの結果責任は批判されて然るべきである。しかし現場の多くの関与者たちの責任が問われてこなかったことも大きな問題である。さらにこうした社会問題が同時代的に起こっていることを知りながら、国民の多くが目を背けてしまった事実も、われわれは教訓として知っておくべきである。

#### 4) 小括

このようにタコ部屋労働問題は、きわめて現代社会の問題と類似性が高い。故に、過去の事例から「社会にはこうした恐ろしい罠が、今も昔も潜んでいる」ことを知ることや、「誰もがそうした状況に転落する可能性」があること、そして「問題から目を背けたらどうなるのか」ということを理解させることは、キャリアをデザインしていくうえで有効であると考えられる<sup>29</sup>。

過去の出来事を過去としてのみ捉えるのではなく、現代の問題と比較して捉えることで、より大きな教訓をわれわれは得ることが出来るのである。

### 3. キャリアデザインとキャリア教育

#### 1) キャリア教育の起源

本節では、これまで確認してきた歴史事実を踏まえた上で、現代日本のキャリア教育との関連から、キャリアデザインという観念について検討してみたい。

キャリア教育が誕生する背景には、昭和後半から平成初期にかけてピークを迎えた、いわゆる“受験戦争”に象徴される「進路指導体制」への反省を踏まえたものだった。

平成 11（1999）年に示された中央教育審議会答申の中で、キャリア教育の必要性が次のように示されていた。

今、子どもたちには、将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力が求められています。この視点に立って日々の教育活動を展開することこそが、キャリア教育の実践の姿です。学校の特色や地域の実情を踏まえつつ、子どもたちの発達の段階にふさわしいキャリア教育をそれぞれの学校で推進・充実させましょう。

さらにキャリア教育とは、「学校と社会及び学校間の円滑な接続を図る」ことを目的とするとされた。それは既存の受験・進路指導という枠組みを超え、学業（成績）偏重型教育の克服をも目指すものであったため、キャリア教育とは「望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身につけさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる」ための教育であると定義された<sup>30</sup>。

近年、大学教育の現場でも広く行われているキャリア教育もまた、こうしたキャリア教育の延長線上として位置付けられよう。だがキャリア教育と一口に言っても、キャリア教育を行う教育機関は百花繚乱の様相にあり<sup>31</sup>、内容・様式を全体的に把握することは容易ではない。あきらかなことは 2015 年現在、キャリア教育がはじまってから約 15 年が経過し、その教育を受けた最初の世代がいま就業段階に到達しているという事実である。

## 2) 少人数教育と“柔軟な専門性 (flexpeciality)”

キャリア教育の内容について、どの教育機関でもほぼ共通している教育方針としては(1) 社会との接点を積極的に設ける、(2) 少人数で決める細かい教育を行なう、この二点が見て取れる。

わけても少人数教育という点は、かつての大学教育のありようがマスプロ的な教育だったことから比較すると、隔世の感があるが、その意味でキャリア教育は、まさに既存の教育とは対極にある方式であるといえる。たとえば近年提唱されている「アクティブラーニング (Active Learning)」<sup>32</sup> を実質化していくためには、少人数のほうがより高い教育効果が期待できるだろう<sup>33</sup>。

換言すれば、キャリア教育とは、既存の固定化された専門教育・職業教育—マスプロ的かつマニュアル的な教授—では対応し難いことを示唆している。

一方で、キャリア教育を具体化していく上で、「キャリア (career)」という言葉が含意する多義性をどう捉えるかが問題となろう。つまりキャリア=職業という観点から、社会に出ていくことを目的とした「固定的」な「高度かつ特定の専門教育」として認識してしまうと、それは単なる進路指導体制の“第二戦線”を構築するだけの結果となってしまう可能性が高いだろう。

進路指導の近視眼的視点を乗り越え、中長期的な視点でキャリアをデザインすることがキャリア教育の目的であるならば、おのずと教育の射程は就職に備える職業教育のみに留まらず、職業人・社会人としてのセカンドキャリアを含むものとなるだろう。その上で、人生そのものを視野に入れたキャリア=人生という視野でキャリアをデザインしていくことこそが、本当の意味でのキャリアデザインであるように考える。

そのために、「特定の専門分野の学習を端緒・入り口・足場として、隣接する分野、より広い分野に応用、発展・展開してゆく可能性を組み込んだ」教育を行うことで、人生を切り開き、生き抜くための「柔軟な専門性 (flexpeciality)」を修得できるような教育モデルを構築することが必要と

なろう<sup>34</sup>。

また、こうした「柔軟な専門性」の教育は、誰に対しても平等にその機会が与えられねばならないことはいうまでもない。高校卒業時の学力や国家や文化の差異に捉われ、教育を「選り分けて」しまうことは、戦前のエリート教育という「逆コース」につながりかねない危うさを秘めている。

### 3) キャリアデザインと職業的意義

以上のことから筆者は、キャリアをデザインし、各々の人生を切り開いていくためには、多様な教養教育がひとつの鍵になると考える。

しかし筆者は、多様な教養「科目」を単純に多く学ばせることで、多様なキャリアデザインを描き出すことにつながるとは考えていない。教養「科目」が多様である必要は必ずしもないし、また一般に純粋な教養「科目」が社会の情勢変化や発展に対しキャッチアップするような「歩み寄り」が、学問的な正確性という観点から批判的に受け止めがちな点も理解している。しかしどのような学問分野であろうと、そこに「職業的意義」を込めた教育を行うことは決して不可能ではないと考えられる。

本田由紀氏は、教育の職業的意義について次のように定義している。

教育の職業的意義とは、あくまで仕事の世界に対する基礎的で初歩的な準備を与えることである。実際に、仕事に就いてからさらに知識やスキルを伸ばしたり、更新したり、転換したりすることは、むしろ望ましいことである。しかし、初発の素地が何もないところでは、そうした事後的な発展すら生じにくい。職業的意義とは、個人が仕事の世界に参入する際の最初のとっかかりを与えることなのである。

それゆえ教育の職業的意義は、のちのちの知識やスキルの伸長・更新・転換を見込んで構想・設計される必要がある。すなわち、特定の個別の職種にしか適用できないような、がちがちに凝り固まった教育ではなく、ある専門分野における根本的・原理的な考え方や専門倫理、あるいはその分野のこれまでの歴史や現在の問題点、将来の課題などを俯瞰的に相対化して把握することができるような教育である。それは、一定の専門的輪郭を備えていると同時に、柔軟な発展可



能性や運用可能性に開かれているような教育である（傍線部筆者）<sup>35</sup>。

本田氏は、具体的な教育内容については明示していないが、筆者なりに考えるに、たとえば近い将来、社会にでる若者たちに対して「資本主義は、労働力の商品化によってはじめて成立する」という仕組みを教えることは、いずれ自らが代替の利く労働力として商品化されないためにはどうするか、考えるための基礎的な準備となるはずである。また一般に企業（資本家）は労働力という商品（労働者）を極限まで働かせることで利益を高めようとする方向に向かうが、タコ部屋労働の事例も貧困ビジネスのありようも、いわば資本主義が内在化している論理を事実によって証明しているともいえる。すなわち自分はいかに生きるか、人生の土台を形成するうえで教養を己のものとするには意味があると言えるのである<sup>36</sup>。

以上のことから、職業的意義が明確に意識されているならば、多様な教養教育はより良いキャリアをデザインする上で有効であると考えるのである。

#### 4) 小括

周知のように少なくとも昭和末期までは、（その良し悪しは別として）企業内熟練労働者を養成することは企業の役割であった。換言すれば企業において職業教育が行われるからこそ、大学では勉強をする—知識と教養を深める—ことに重点を置くことができた（当たり前といえば当たり前ののだが）。いわば、企業と大学の役割分担が機能していたからこそ人々は「大学での勉強は（会社に入ってから）役に立たなかった」と笑い話にしつつも、大学で得た知識や教養の意義についても認められていたように思われる。

しかし昨今は企業が社員に職業教育を施し、育成する余裕を失ってしまった。しかし、大学での教育が社会で役に立たないという批判と「高度な」職業教育を教育機関が企業になりかわり行うべきという議論は、本質的に全く異なる話ではないだろうか。

なによりこうした考え方が危険なのは、突き詰めていくと最終的には一部の優良（とされる）大学の学生以外は教養教育を受ける必要が無いとい

う、近年“話題”のG型-L型大学論の方向に流れが加速する方向に向かうためである。

だがそもそも教養とは高校卒業時の「学力」なる指標とは本質的に無関係である。教養とは人類共通の財産であり英知であり、生きていくために必要となる教訓である。企業でうまく適用するという理由のために、大人が教養教育を子供たちに受けさせる機会を“奪う”ことが正当であるとはどうしても思えないのである。

気づけば、現代の日本社会では、「自己責任」という言葉がそこかしこで目に付くようになった。（「自己責任」という言葉はあまりに広い概念であるので、ここではキャリアデザインとの関連でのみ論じる）。一般に、自らの努力によってハイキャリアを「勝ち取った」と自覚する者ほど、「自己責任」に肯定的であるように考えられる。もちろん「チャンスは自らの手でつかむもの」という格言が示すように、自ら努力をすることは至当なことである。人々が遊ぶなか、刻苦勉励し、その結果チャンスを掴み取った事実は尊いものである。

しかしキャリアをデザインするという事は、それぞれの人生をどう生きるか、それぞれの価値観に基づいてなされる営為である。ゆえに「勝ち組」となるという結果は、必ずしも全てにおいてイコールではない。だからこそキャリアデザインが、「高度な」教育・養成体系の到達点としてのみ存在するとしたら、それはある種の危険を孕むものとなる。

その意味で、キャリア教育に携わるものは、個人の努力では如何ともし難い状況に固定されていた人々の存在、チャンス自体を与えられなかった者が居る可能性を、常に念頭に置いておくべきであろう。換言すればキャリアデザインが「勝ち組」となることのみを目的としたデザインとならないような自戒が、常に求められている。

## おわりに

今から15年ほど前、学業偏重教育への反省からキャリア教育はその産

声をあげた。その後、キャリア教育に携わる専門家たちにより研究蓄積が進んだことに加え、各教育機関の実践と経験則が積み重なったことでキャリア教育は広く社会に浸透したといえよう。

こうした現状を踏まえ、今後のキャリアデザインの有り様は、デザインするキャリアの「射程」を明確に設定することがより求められよう。また人間はどこまで人生を切り開く活力を維持できるだろうか、という観点から、セカンドキャリアのデザインにも対応できるような、「柔軟な専門性」を獲得できる教育も必要となるであろう。

従ってキャリアをデザインさせる教育とは、「教員自らが考える『最良の選択肢』に学生を誘導する」ことであってはならない。そのやり方は既存の進路指導の延長線上に留まるものでしかない。教育の役割はキャリアをデザインするために、進路を選択するための教養・情報・価値観を出来るだけ多様に提示し、選択肢を増やすように努めることにある。

本稿では、歴史的事実の確認と比較を通じて、歴史学の立場からキャリアをデザインするという課題について筆者なりの検討を試みた。

その上で、われわれが改めて立ち返るべき原点は、歴史を学ぶことで先人たちの歩みを知ることであるように思われる。東日本大震災は、1000年前の地震の記録を軽視したことが大きな被害をもたらした一因であったように、歴史を学ぶことの本質的な意義は、生きていく上で誤った道を歩まぬよう、過去と現在と未来とを結ぶために、歴史と不断の対話を繰り返すことにこそある。「過去に眼を閉ざす者は、未来に対してもやはり盲目となる」(リヒャルト・フォン・ヴァイツゼッカー) からに他ならず、それは国家のみならず、現在を生きるわれわれ個々人の人生においても同様なのである。

#### [注]

- 1 開拓史観をめぐる北海道近現代史からの包括的研究成果として、永井秀夫編『近代日本と北海道「開拓」をめぐる虚像と実像』(河出書房新社、1998

年)が挙げられる。ほか桑原真人『北海道近現代史研究序説』(北海道大学図書刊行会、1982年)、同編『開拓のかげに』(三省堂、1987年)なども参照のこと。他方、国民国家における「国家の物語」の構造については、大濱徹也『日本人と戦争—歴史としての戦争体験—』(刀水書房、2002年)などを参照のこと。いずれにせよ「単一民族国家」という「国民の物語」を守るためにも、北海道開拓の歴史は「開拓神話」で有り続けなければならなかったのである。

- 2 食問題といってもそれは、近世日本における飢饉のような状況を指すものではない。ここでは主に米騒動に代表されるような、食料(コメ)価格騰貴により生活への影響を来たしはじめた一般庶民層を想定したものである(勿論、日々の食事にも支障を来しかねない社会層も存在していたことも事実である)。
- 3 ここで言う戦後とは、第一次世界大戦後のことである。
- 4 ここでいう高度な職業能力のなかには、職業研究者(研究機関における雇用・契約者)も含まれる。高度な専門性に基づいた職種という点においては、研究者の能力もまた職業能力と表現して差し支えないと思われるためである。
- 5 近代日本における大学の誕生と、その後の発展をめぐる経緯を巡っては、多くの優れた研究業績が存在している。本稿では代表的な業績として、天野郁夫『大学の誕生』上・下(中公新書、2009年)を挙げておくに留めたい。
- 6 帝国大学は、明治19(1886)年の明治19年勅令第3号によって、帝国大学が東京に設置されたことに始まる。その後大正8(1886)年の改正帝国大学令、大学令などの法整備を経て、東京、京都伊、東北、九州、北海道、大阪、名古屋のいわゆる“7帝大”となり、現在に至っている(ここでは旧植民地に設立された京城、台北は除外した)。
- 7 高度な職業教育を行うための機関として、明治初期段階に誕生した代表的な例として、札幌農学校(現北海道大学)が挙げられる。その後、明治後半から大正期にかけて、専門学校が整備拡充されたことにより、米沢高等工業学校(第二次大戦中に米沢工業専門学校〔米沢工専〕に改組され、そ

の後山形大学工学部の母体となる)、秋田鉱山専門学校(現秋田大学国際資源学部)など、現在までつづく多くの学校が誕生した。

- 8 大学令の公布後は、この中に官立の単科大学も含まれるようになる。
- 9 他方、学費が一切かからない、という意味では、軍人になるという道も拓かれていた(男性限定ではあったが)。陸軍であれば士官学校、海軍であれば海軍兵学校(さらに海軍機関学校などの付属校)といった軍人の道を選択した青年たちが、都市中間層出身者ではなく、俗に「白河以北一山百文」と称された東北地方の出身者が多かったことは、こうした現実と無縁ではない。
- 10 坂野潤治『「階級」の日本近代史—政治的平等と社会的不平等』(講談社選書メチエ、2014年)。
- 11 「貧困ビジネス」の提唱者である湯浅誠は「貧困層をターゲットにしている、かつ貧困からの脱却に資することなく、貧困を固定化するビジネス」と定義している(詳細については、湯浅誠「貧困ビジネスとは何か」(『世界』783巻[岩波書店、2008年9月]、同『反貧困—「すべり台社会」からの脱出」[岩波新書、2008年]などを参照のこと)。同ビジネスの「事業形態」としては多重債務者や住所喪失者—多くはネットカフェや無料低額宿泊所の「住民」となる—を対象とした口入れ事業や、社会的(経済的)弱者を顧客としたヤミ金融業や生活保護費を「掠め取る」手段で利益を上げる事業行為全般をいう。
- 12 代表的な事例として、東邦生命が破綻したとき、東邦生命の前身であった第一徴兵保険株式会社のことが、わずかに取り上げられている(2008年11月6日付『毎日新聞』朝刊社説)。
- 13 徴兵保険の先行研究として、東邦生命保険相互会社五十年史編纂会編『東邦生命保険相互会社五十年史/舊徴兵保険株式会社史』(東邦生命保険相互会社五十年史編纂会、1953年)、平山馬彦「我国に於ける徴兵保険事業を顧みて」1~2(『保険界』6[11-12]、1953年)、同「我国に於ける徴兵保険事業を顧みて」3~12(『保険界』[3-12]、1954年)、鴻巣要一郎「我国徴兵保険の回顧」上(『生命保険協会会報』34(1)、1951年8月)同「我国徴兵保険の回顧」下(『生命保険協会会報』34[2]、1952年6月)などが挙げられる。

- 14 敏雄の人物像については向田邦子『父の詫び状』（一九八一年・文春文庫）が詳しい。
- 15 のちの東邦生命保険相互会社。平成 11（1999）年の同社の経営破綻後は、外資系のジブラルタ生命保険に引き継がれ、現在に至っている。
- 16 成田文吉の人物履歴は今では殆ど残っていない。昭和 12 年の新聞で既に「滋賀県の一役場吏員成田某の創案」と記述されている（『東京日日新聞』昭和 12 年 1 月 3 日付）。このことから、成田の名と事績は、相当早い段階で消えていったものと判断せざるを得ない。
- 17 本節における引用・記述は、その多くを前掲した先行研究（『東邦生命保険相互會社五十年史 / 舊徴兵保険株式会社史』、「我国に於ける徴兵保険事業を顧みて」1～12、「我国徴兵保険の回顧」上下）に拠っている。
- 18 東邦火災取締役、日本傷害火災海上社長を歴任。保険を専門とする研究者としても活躍し、後に保険学会を主宰する。87 歳で死去（『国史大辞典』などより）。
- 19 本稿の主題から外れるため数理的な説明は略するが、粟津が作り上げた保険料算出方式の基本形は、生命の確率（ファール氏男子表）と、徴兵の確率（入営率）を相互に変数化させていくという独特なもので、当時から批判を招いている。しかし徴兵保険は、海外の模倣で導入された一般生存保険と異なる独自の体系であった点にこそ、大きな特徴があったことも事実である（平山馬彦「我国に於ける徴兵保険事業を顧みて」1～12）。
- 20 真宗信徒生命保険（共保生命と改称、日清生命と合併し野村生命、後の東京生命）の創設者。山口県出身であり、桂太郎など、長州系の政治家とも深く交わっていたとされる（『国史大時点』）。
- 21 山本七平『私の中の日本軍』（文芸春秋、1997 年）。
- 22 一面では、退役後に支給される軍人恩給では、その後の生計を立てていくのに不十分であった、という現実も示唆していよう。
- 23 旧軍人たちの保険勧誘方法（商売方法）の拙劣さを擁護するつもりはない。ここで問題としたいのは、旧軍人たちの世間知の無さを補う方法はなかっただろうか、という点である。
- 24 こうした事例は、現代「IT 奴隷」という俗語すら生まれているプログラ

マーなどの IT 関連職種に当てはまる事例かもしれない。

- 25 勿論、軍隊の特殊性は承知しているが、自衛隊のセカンドキャリアが非常に上手くいっている点を考えると、旧軍との差があらためて浮き彫りになる。自衛隊が除隊後のセカンドキャリアに力を入れて教育している点は広く知られているが、実社会への復帰を前提とした教育を行っている点は、旧軍との比較において評価できる点であろう。
- 26 本稿におけるタコ部屋労働に関する歴史叙述は、新たな歴史事実の掘り起こしを目的としたものではない。そのため本章の記述にあたっては、桑原真人・川上淳『北海道の歴史が分かる本』（亜璃西社、2008年）における研究成果に依拠している。  
なおタコ部屋労働をめぐる先行研究として、寺山朝「北海道に於ける土工部屋」（『商學討究』5〔下冊〕小樽高等商業学校、1931年）、同「北海道土工部屋改善問題について」（『商學討究』7〔上册〕小樽高等商業学校、1932年）、竹谷源太郎『監獄部屋廃止論』（北海道庁学務部社会課、1931年）、筆宝康之『日本建設労働論 歴史・現実と外国人労働者』（御茶ノ水書房、1992年）など。なお戦前期におけるタコ部屋労働問題を題材とした小説として羽志主水「監獄部屋」（ミステリー文学資料館編『江戸川乱歩と13人の新青年』〔光文社文庫、2008年〕（作品発表年は1926年）がある。
- 27 北海道開拓の最初期段階において、開拓農民として来道した「屯田兵」の過半は、主に東北地方の「賊軍」出身の士族層であった。
- 28 タコ部屋労働の廃止を巡る過程については、一般的にはGHQによって廃止されたと言われるが、必ずしも実証的な検証がなされているとはいえない。GHQ文書などをはじめとする占領期史料から北海道近現代史を実証的に跡付けていくことは、今後における筆者の課題である。
- 29 人は常に「自分は絶対そうならない」と考えがちである。しかしそれは願望に過ぎない。人は永遠ではありえず、いつか必ず衰えることを、歴史は教えているためである。
- 30 キャリア教育は、「中央教育審議会答申」（1999年）で初めて登場した概念である。同答申のなかで『進路指導』が上級学校への移行（出口指導）に偏重している現状から、意味を刷新するために「キャリア教育」という語



- が使用されるようになった」とあるように、従来からある「進路指導」との対比から誕生し、それを超える概念として創設されたことがわかる。
- 31 その有様を視覚的に理解するには、インターネット上でそれらキーワードを入力し検索するのが、もっとも分かりやすいかもしれない。2015年1月の時点でヒット数は230万件を越えている。まさに「一生を費やしても」全ての閲覧は到底不可能な数値となっている。
- 32 「教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。学修者が能動的に学修することによって、認知的、倫理的、社会的な能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれるが、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効なアクティブ・ラーニングの方法である」([http://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/shingi/toushin/\\_icsFiles/afeldfile/2012/10/04/1325048\\_3.pdf](http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afeldfile/2012/10/04/1325048_3.pdf))
- 33 アクティブラーニングの有効性については、以下の論考を参照した([http://www.juce.jp/LINK/journal/1403/02\\_01.html](http://www.juce.jp/LINK/journal/1403/02_01.html))
- 34 本田由紀『教育の職業的意義』（ちくま新書、2008年）、193頁。
- 35 同上、13～14頁。
- 36 現代の貧困や格差問題をめぐり、吉原直毅氏（一橋大学経済研究所）は、歴史に学びながら資本主義のメカニズムを洞察することの重要性を指摘している。（<http://www.ier.hit-u.ac.jp/~yosihara>）  
また作家、佐藤優氏もいまを生きるため『資本論』が有効だと主張している（佐藤優『いま生きる「資本論」』〔新潮社、2014年〕）